

令和8年度採用
幼稚園教諭(または保育教諭)
(播磨町教育委員会職員(任期付職員))
採用候補者試験実施要項

【受付期間】

インターネット 令和8年8月17日(月)～9月11日(金)

＊受付期限の17時までに申込みが完了していること

※受付期間中は24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する
場合がある等、受付期間終了の直前は、サーバーが込み合う恐れがあるので、余裕をもって
申込みを行ってください。

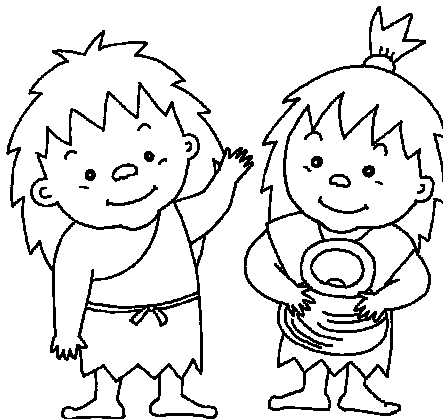
【試験日】

筆記試験 令和8年9月20日(日) 13:00 受付開始
13:30 試験開始

口述試験 令和8年10月18日(日)

【問合せ・申込先】

播磨町教育委員会 教育総務課 (播磨町役場第2庁舎2階)
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号
電話 (079) 435-0533 (直通)



1 採用職種及び採用予定者数等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	受験資格等
		配属先（予定）	
幼稚園教諭 または 保育教諭 (任期付職員)	幼稚園児 3 ～ 5 歳児 のクラス担任	1 人 播磨町立幼稚園 及び 播磨西こども園	幼稚園教諭免許及び 保育士資格を有する人

<注意事項>

- ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第 3 条第 2 項に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、採用日以降に 5 年の範囲内で任期を限って任用されます。
 - ・任期付職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
 - ・活字印刷文による試験（マークシート方式を含む）及び口述による試験を行います。
 - ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人数を下回る場合があります。
 - ・令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、特定性犯罪の前科がないことを採用条件としています。そのため、受験申込時に申込書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
- また、こども性暴力防止法に基づき、採用内定後に特定性犯罪の前科の有無を確認するため、犯罪事実確認を行います。犯罪事実が確認された場合、及び申込書の記載事項に不正があった場合には、合格を取消します。

2 申込方法・受付期間

申込先 (問合先)	播磨町教育委員会 教育総務課 (播磨町役場 第2庁舎2階) 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 (079) 435-0533 (直通)
申込方法	播磨町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。 詳細は播磨町ホームページ上に掲載の「播磨町職員採用候補者試験インターネット申込利用案内」をご覧ください。 受付期間終了後、令和8年9月16日(水)までに受験票交付に関するお知らせのメールを送信しますので、申込専用サイトのマイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は記載内容を確認の上、申込者本人が署名し、試験会場に持参してください。
受付期間	令和8年8月17日(月)～9月11日(金) * 受付期限の17時までに申込みが完了していること ※受付期間中は24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります等、受付期間終了の直前は、サーバーが込み合う恐れがあるので、余裕をもって申込みを行ってください。

<注意事項>

- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

3 試験の日時・場所・方法

(1) 筆記試験

・日時	令和8年9月20日(日) 13時00分 受付開始 13時30分 試験開始
・会場	播磨町役場 第2庁舎 3階 会議室1
・携行品	・筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム) ・ 受験票 ・ 幼稚園教諭免許状の写し(免許更新を済まされた方は「免許状更新講習修了確認書」の写し) ・ 保育士証の写し ※忘れた場合には受験できないことがありますので注意してください。
・試験科目	専門試験(90分)、職務適応性検査(20分)
・その他	・応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

(2) 口述試験

・日時	令和8年10月18日(日) ※時間については、筆記試験実施後に連絡します。
・会場	播磨町役場 第2庁舎 3階 会議室1
・その他	・受験者数によっては、日程を変更する可能性があります。

4 結果通知

採用試験実施後に本人宛に郵便により通知します。

5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、健康診断を実施します。採用日については、相談により決定します。

6 勤務条件

(1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)第3条第2項及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)第2条第2項に基づく任期付職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例(昭和61年条例第1号)並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則(平成29年規則第34号)の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

表記はすべて令和8年4月1日時点のものであり、給与改定によって変動する場合があります。

① 給料

職種	月額給与の基準 (4%の地域手当を含む。)
幼稚園教諭	228,176円
保育教諭	

※採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

※詳しくはお問い合わせください。

② 期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。）。

区分		支給月数
期末手当※1	6月支給	1. 2625月分
	12月支給	1. 2625月分
勤勉手当※2	6月支給	1. 0625月分
	12月支給	1. 0625月分

※1 播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）第26条第2項により期間率を決定します。

※2 播磨町職員の給与に関する規則（昭和61年規則第1号）別表第11により期間率を決定します。

③ 通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当、扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

（3）勤務時間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第27号）により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりで、一週間当たり38時間45分勤務となります。

職種	勤務する日	勤務時間	1週間の勤務時間
幼稚園教諭 ----- 保育教諭	月～金曜日	8時15分から16時45分 (うち休憩45分)	38時間45分

（4）休暇等

- ・休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数等に応じた付与日数となります。）
- ・特別休暇（夏季、忌引等）

（5）その他

公立学校共済組合及び退職手当組合に加入します。

7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和9年3月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6カ月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります。）。

8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町教育委員会 教育総務課

電話 079（435）0533（直通）